

岐阜県公報

目次

公安委員会規則

岐阜県道路交通法施行規則の一部を改正する規則

(運転免許課)

ページ

公安委員会規則

岐阜県道路交通法施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十四年四月一日

岐阜県公安委員会

委員長 水谷 邦照

岐阜県公安委員会規則第五号

岐阜県道路交通法施行規則の一部を改正する規則

岐阜県道路交通法施行規則(昭和三十五年岐阜県公安委員会規則第十三号)の一部を次のように改正する。

- 第二十一条の二第三項中「免許用写真」を「申請用写真」に改める。
- 第二十三条の二第一項及び第二項を次のように改める。
 - 施行規則第三十条の十第一項に規定する運転経歴証明書交付申請書は、別記第十一号様式の二によるものとする。
- 2 施行規則第三十条の十第二項の規定により申請用写真を添付することを要しない場合は、第二十一条の二第一項に規定する運転者講習センターにおいて申請を行い、即日運転経歴証明書の交付を受ける場合とする。
- 第二十三条の二に次の三項を加える。
 - 3 施行規則第三十条の十二第二項に規定する届出書は、別記第十一号様式の三によるものとする。
 - 4 施行規則第三十条の十三第一項に規定する運転経歴証明書再交付申請書は、別記第十一号様式の四によるものとする。
- 5 施行規則第三十条の十四第一項の規定により運転経歴証明書を返納しよつとするとき

岐阜県公報 号外 毎週

(火曜日)

発行

(休日) (ときは翌日)

平成二十四年四月一日

は、運転経歴証明書返納届（別記第十一号様式の五）に運転経歴証明書を添えて提出しなければならぬ。

別表第三県道岐阜南濃線の項に次のように加える。

海津市海津町鹿野字西縄二二七〇番一地先から
同 市同 町馬目字西方四二四番一地先まで

別表第二県道津島南濃線の項に次のように加える。

海津市海津町秋江北野六四九番の一地先から
同 市同 町鹿野字西縄二二七〇番一地先まで

別表第二県道江南濃線の項中「同 市蘇原昭栄町五丁目一四番一地先」を「同 市須衛町二丁目五〇一番一地先」に改め、同表県道大垣環状線の項中「大垣市古宮町字長畑五一一番一地先」を「大垣市小野二丁目二番の一地先」に改め、同表県道岐阜関ヶ原線の項に次のように加える。

不破郡垂井町府中才之木四五五番の一地先から
同 郡関ヶ原町大字野上字惣作五六九番地先まで

別表第二県道南濃関ヶ原線の項に次のように加える。

不破郡関ヶ原町大字関ヶ原字中野二五七六番の四地先から
同 郡同 町大字同 字池下三八三番の七地先まで

別表第二県道岐阜羽島線の項に次のように加える。

県道曾井中島美江
寺大垣線
同 大垣市坂下町一六番六地先から
同 市桑田町一丁目六一番地先まで

別表第三県道赤坂垂井線の項中「同 市赤坂新田一丁目一五〇番一地先」を「不破郡垂井町府中才之木四五五番の一地先」に改め、同表県道安八海津線の項に次のように加える。

県道牧田室原線
同 大垣市上石津町牧田字和田四六七二番の一地先から
同 市同 町同 字二俣三四五六番一地先まで

別表第三大垣市道の項に次のように加える。

大垣市河間町三丁目二四番地先から
同 市坂下町一六番六地先まで

別表第二各務原市道の項に次のように加える。

各務原市小佐野町五丁目二五六番地先から
同 市大佐野町二丁目二二〇番地先まで

各務原市大佐野町二丁目二二〇番先から
同 市下切町二丁目五〇番一地先まで

各務原市下切町二丁目五〇番一地先から
同 市前渡西町一〇丁目一番五地先まで

各務原市前渡西町一〇丁目一番五地先から
同 市同 町二丁目二六番一地先まで

各務原市前渡西町二丁目二六番一地先から
同 市前渡北町二丁目三番地先まで

各務原市前渡北町二丁目三番地先から
同 市前渡東町二丁目六八番地先まで

各務原市鵜沼各務原町八丁目七番六地先から
同 市同 町同丁目同番一地先まで

各務原市鵜沼各務原町七丁目七番九地先から
同 市同 町同丁目同番一地先まで

各務原市須衛町四丁目二八一番一地先から
同 市同 町同丁目九三番一地先まで

各務原市須衛町四丁目二八一番一地先から
同 市テクノプラザ一丁目五五番地先まで

別表第三に次のように加える。

関ヶ原町道
同 不破郡関ヶ原町大字野上字舞谷一〇番地先から
同 郡同 町大字同 字同 一六番の一地先まで

第11号様式の2 (第23条の2関係)

運転経歴証明書交付申請書

年 月 日

岐阜県公安委員会 様

フリガナ		年 月 日		男	女
氏 名		生 日			
住 所		電 話	- -		
記載欄		免許の取消しを申請した日	年 月 日	申請窓口	センター 警察署

免 許 証 コ ピ ー 欄		運転者区分欄	
(表)		1 優 良 2 一 般 3 違 反 等	
(裏)		特記事項欄	
		写真添付欄	
		交付 年 月 日	

免許証番号

<input type="checkbox"/>																			
--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

- 備考
- 1 申請者は、太枠内の全てをボールペンで自書してください。
 - 2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

限 証 第 一 一 号 様 式 の 三 号 外 の 用 紙 に 記 入 せ ぬ 。

別記第十一号様式の三の次に次の二様式を加える。

第1号様式の4 (第23条の2関係)

運転経歴証明書再交付申請書

岐阜県公安委員会 様

年 月 日

フリガナ		年 月 日 生		男	女
記 氏 名		電 話	- . -		
載 住 所		申 請 窓 口	センター 警察署		
欄		免 許 の 取 消 し を 申 請 し た 日	年 月 日	年 月 日	

旧運転経歴証明書コピー欄		運転者区分欄	
(表)		1 優 良 2 一 般 3 違 反 等	
(裏)		特記事項欄	
		写 真 添 付 欄	
		交 付 年 月 日	

経歴証明番号

<input type="checkbox"/>																			
--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

- 備考
- 1 申請者は、太枠内の全てをボールペンで自書してください。
 - 2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

第11号様式の5 (第23条の2条関係)

運転経歴証明書返納届

岐阜県公安委員会 様

年 月 日

届出者氏名



氏名・生年月日 年 月 日生

住 所

返納する理由

交付公安委員会名 公安委員会

経歴証明書番号 第 号

交付年月日 年 月 日

運転経歴証明書コピー欄

附 則
この規則は、公布の日から施行する。

平成二十四年四月一日発行

発行者
発行所

岐阜市数田南二丁目一番一
岐阜県庁

編 集

岐阜市三輪ふりんどびあ十三
岐阜文芸社